

平成 22 年度
第 3 回 櫛引地域審議会
会 議 録



期 日：平成 22 年 11 月 24 日(水)13:30～

場 所：櫛引公民館多目的ホール

平成 22 年度第 3 回櫛引地域審議会 会議録（概要）

○日 時：平成 22 年 11 月 24 日(水) 午後 1 時 30 分から午後 4 時 15 分まで

○会 場：櫛引公民館多目的ホール

○出席者：敬称略

（委員）齋藤三紀、上野進、澤川宏一、渡会昇、佐久間泰子、田中敦、鈴木太一郎、
金内勝雄、小林良市、五十嵐繁、畑山久恵、成田勇、遠藤一男、芳賀俊之

（市側）・企画部長小林貢、企画調整課長高坂信司、係長佐藤豊、地域活性化推進室長吉住
光正、係長粕谷一郎、市民部次長兼市民生活課長門崎秀夫、市民生活課コミュニ
ティ主幹富樫栄一、係長清野健、調整課長永寿祥司、

・支所長山口朗、次長兼総務課長平藤博巳、教育課長八重幡久喜、産業課長今野勝
吉、建設環境課長佐藤正和、市民福祉課長本間俊司、健康福祉主幹難波貢、総務
課総務地域振興主査菅原正一、同 宮崎哲、同課主事佐藤文博、同 梅津一成

1、開会

平藤 博巳次長兼総務課長（以下次長）

寒い中お集まりいただきありがとうございます。本日の審議会ですが、6名の委員の方々から欠席の連絡をいただいております、14名の委員の皆様から出席いただきました。

ただ今から平成 22 年度第 3 回櫛引地域審議会を開始いたします。初めに、齋藤会長からごあいさつを申し上げます。

2、会長あいさつ

齋藤 三紀会長（以下会長）

みなさんこんにちは。大変ご苦勞様です。今日は第 3 回となりますが、膨大な資料でございますので、説明の時間もかなりかかるのかと思います。

まず初めに私から 1 つ申し上げたいことがございます。もしご意見ありましたらご発言ください。先般、公共交通に関する会議がございました。その中でアンケート調査を実施するという話があったのですが、調査の対象は 65 歳以上の市民の 3 %、約 4,500 世帯だそうです。現在公共交通については様々な意見が聞こえてきます。「なんであんな空バス毎日走らねまねなだや」という声も出ておりますし、少ない人数を乗せて公共交通が走っているのが実情です。果たして公共交通が今までどおりで良いのか、それとも時代に合わせて改革するのか。変えるべきものを変えていくことは誰しも望むことですが、中には交通弱者に該当する方々に対してはどう公共交通を維持するか、地域としてどうあるべきか。11 月の初旬だったと思いますが、山形新聞に山梨県の実例が掲載されていました。それは、「デマンドバス」という制度でした。様々な方法があると思いますが、鶴岡市では公共交通に約 1 億円の支出をしているとの話で、そんなに多く支払っているのかと感じました。それが良いのか悪いのか、今までどおりか、改革が必要なのか、そういったことを議論する場がございませんので、この場でもご意見をいただければ、意義あることでないかと思いま

す。よろしく申し上げます。

次長

会長ありがとうございました。3の説明及び報告以下につきましては、齋藤会長から進行をお願いしたいと思います。

3、説明及び報告

会長

それでは進行を務めさせていただきますのでご協力よろしく申し上げます。

(1) 鶴岡市総合計画実施計画について企画調整課から説明をお願いします。

企画調整課 高坂 信司課長（以下企画調整課長）

企画調整課長の高坂と申します。よろしく申し上げます。鶴岡市総合計画実施計画について、皆様からご意見をいただきたく思っております。鶴岡市の総合計画は、平成21年1月に向こう10年間の計画ということで、平成30年度までの計画として策定したものです。昨年度には向こう3ヵ年に実施する施策を明らかにするために実施計画を策定しました。市政を取り巻く情勢は常に変化しておりますので、その中で政策を的確に推進していくという観点から毎年度見直し・策定するということが計画しております。今年度につきましても計画を策定するため、地域審議会の皆様からもご意見をいただきたく市政全般にわたる重点方針や、重点施策の取り組み状況、今後の進めていく取り組みの内容等を中心に資料を配らせていただきました。委員の皆様が日ごろ感じていることや、どういったことに力を入れ施策を進めていけばよいのか、そのような観点でご意見を頂戴し、実施計画に反映できればと考えておりますので、忌憚のないご意見を頂戴できればと思っております。

内容の詳細につきましては、担当の佐藤係長から説明申し上げます。

一 (1) 鶴岡市総合計画実施計画について

説明 企画調整課 佐藤 豊係長 一 略

小林 貢企画部長（以下企画部長）

総合実施計画の説明は以上ですが、冒頭会長さんのごあいさつの中で地域公共交通の関係で課題があるというお話がございましたので、現状の報告だけさせていただきます。公共交通のバスに限定して説明いたします。現在鶴岡市の地域内で41路線のバス路線があります。そのうち、庄内空港と月山・羽黒の2路線以外の39路線が基本的に赤字ですが、庄内交通さん、あさひ交通さん、温海交通さんから運行していただいております。39路線の中には市が庄内交通さんに委託して運行している路線もございますけど、この39路線に市で総額1億2千万円の財政的な補助をしております。ただ、1億2千万円の補助をいたしましても、3つのバス会社がそれぞれ赤字ということで、他の事業から補填しながら運行していただいておりますというのがバス事業の現状です。県は収支のあわない路線には交付

金を減額しており、市が赤字分全てを税金でまかなっていくことや、バス事業者の経営努力だけでは限界があるという状況だと思っております。今回、地域の代表として齋藤会長さんにも委員をお願いしておりますが、国土交通省の事業の地域連携計画で委員の皆様とバス関係者、行政機関がそろって地域公共交通のあり方を検討しており、その中でアンケート調査を実施しています。結果に関しましては時間を頂戴したいですが、基本的な幹線は市や県・国にもお願いして定期路線として維持していこうと思っております。ですが地域の生活交通になりますと、これからこういった方法で新しいシステムを作っていくかということが大きな課題です。例えば藤島地域に添川線という路線がありまして、今は廃止になっており、代わりに地域でデマンドバスを運行しております。現在若干利用者が増加していますが、経費はタクシー1台あたり百数十万円であり、これを全市に広げるのは財政的にも非常に難しい状況です。また、路線の廃止代替としてやっておりますので全市に広げるには課題が大きいと考えられます。

しかし、地域の皆さんが地域でバスを運行して、料金をそのままもらうと「白タク」として違反になってしまいます。藤島のデマンドバスはタクシー会社が運行しており、違反ではありません。地域で利用する方が、ガソリン相当程度の費用を負担して利用し、地域の皆さんで運行していただければ違反になりません。市でも支援しながら新しい仕組みができないか、来年度に向けて検討しています。現在、検討してみたいという地域が1か所ございますので、この詳しい情報について、ご希望であればお問い合わせください。皆さんが地域で知恵を出していただいて、より良い仕組みを一緒になって作っていききたいと思います。以上現状を説明させていただきました。

会長

ありがとうございました。実施計画につきましてご意見・質問ございましたらご自由にお願ひします。

芳賀 俊之委員

2つお尋ねしたいことがあります。今日の資料にもあるとおり、地域コミュニティ実態調査の最後のページに住民自治組織への支援の概要があります。いつも地域の運営委員会で話題になるのが、防犯灯に対する地域の支援がばらばらであるということで、なぜ統一できないかということです。この件については、いつ、どういう形で統一しようとしているのか、あるいはどういう内容で検討しているのかお尋ねします。

それからもう1つは、観光についてですが、鶴岡市では外国人の観光客の受け入れを掲げているようですが、何をテーマに外国人が訪ねてくると考えているのかお尋ねします。

企画調整課長

1点目のコミュニティについては、この後に地域コミュニティ実態調査の説明で市民生活課から回答させていただきます。

観光面で外国人の受け入れにつきましては、旅行者に外国語で情報提供できる環境整備

が必要だと思います。今後の具体的な方法につきましては検討中ですが、外国人の観光客の誘客、いわゆる「インバウンド」ということでの受け入れを検討しています。

企画部長

羽田が国際化したことにより、中国や、韓国、台湾などの国々から地方に行くことができるということで、色々な取り組みが各地でされています。庄内の市町村や観光団体で組織する「庄内空港利用振興協議会」という団体がありまして、10月31日の台湾の初便で現地に向かい、関係行政と向こうのエージェントと一緒に、ぜひこちらに来てほしいということで話をしています。台湾の皆さんに実際に来ていただいて、どこが気に入ってもらえたのか、どういったニーズがあるのかということと来年度台湾の観光関係者に来て見ていただく取り組みを進めています。その上で必要な市の受け入れ体制などを、台湾側のニーズに合わせて構築していこうと進めております。

門崎 秀夫市民部次長兼市民生活課長（以下市民部次長）

防犯灯関連のご質問をいただきました。防犯灯の設置などお話にありましたとおり、地域間でかなりの相違があるのが実情であります。とりわけ集落内の電気料の負担ですが、旧鶴岡地域で95%の補助となっておりますが、補助を受けていない地域もあります。現在コミュニティ実態調査を行っており、自治組織のあり方等について調査結果を基に早期に調整を図りたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

芳賀 俊之委員

外国人の観光についてですが、主体的にこちらからなにを売り込むというのは決まっていないのですか？戦略があつてのことではないと理解してよろしいでしょうか。

企画部長

一般的に売り込む素材としては、例えば台湾であれば雪、温泉です。多くの台湾の方々が東京などの主だった観光地に訪れていますが、地方にも相当関心を持っており、先に述べた雪と温泉は人気があると捉えております。また「おしん」も人気があり、それも資源になると聞いております。

成田 勇委員

2点質問させていただきます。1つは森林文化都市構想についてですが、現在の森林の荒廃状況をみますと、文化というには程遠いと思います。特に中山間地帯の森林の状況は環境保全の面でも調査・分析をしておく必要があるのではないかと思いますし、私は全体的に荒廃が進んでいると思います。それに伴いまして、中山間地帯自体の荒廃の問題も1地区の問題ではなく、かなり根の深い問題だと思います。これから5年、10年後に地域がどうなっているのかと、常に話題になるだけでなく、極めて危機感を持っている状況にあります。これらの点がどのように施策として出されるのか教えていただきたいです。

それから、「知恵と工夫の伝統を基盤とする農業振興」とありますけど、具体的にどういう方向でこの施策を展開しようとしているのか説明していただきたいと思います。

企画調整課長

森林文化都市関連につきましては**35、36** ページで掲げております。森林の荒廃のお話についてですが、林業、あるいは森林の環境保全的な観点のご意見かと思えます。担当部署にそういったご意見をいただいたことを伝えつつ、現状の取り組みとして進めていくことにつきましては、森林保全の観点から作業を進め小規模道の開設ですとか整備を進めながら、適切な森林保全が図られるような取り組みに力を入れていくということで考えております。

次にこの実施計画全体についての考え方ということになりますが、全体のフレームは、3 ページに記載してあります。総合計画につきましては2 番目の「めざす都市像」を掲げ、3 つのまちづくりの方針ということで、「健康福祉都市」、「学術産業都市」、「森林文化都市」の柱を設けています。これを実践していくまちづくり施策の具体化の考え方としては、榎本市長が掲げている「鶴岡ルネサンス宣言」をベースにしながら、この実施計画のフレームを検討しております。そういった中で、特に地域が持っているよい資源や特性を生かしていき、内在する力を発揮させて産業・雇用といった地域活性化に結びついていくような展開を図っていくことを重点方針の1 としております。重点方針の2 については、行政だけでなく、市民・地域と一体になって協調し、安全・安心な暮らしを確保するような観点で施策を進めていくものでございます。重点方針の3 については、中長期的な観点からこの地域の将来を捉えて、持続可能な地域を作っていく施策ということで方針を掲げて進めております。

小林 良市委員

2 つ質問がありますが、今日の資料の中でもう少し詳しく現状や施策を知りたいと思うことが多々あります。例えば、適正な学校規模・配置の実現についてですが、「児童数の減少による学校の小規模化、複式学級の設置が進んでおり、平成**22** 年度より『学校適正配置検討委員会』で学校統合の方向性の検討を行っている。今後、地域住民との話し合いを踏まえ具体的な統合内容を整理していく必要がある」とありますが。この統合検討内容の中身ですが、既に新聞報道されており、対象となる小学校が明示されているようであります。櫛引地域は該当ならなかったわけですが、今日の資料に詳細は載っていません。このことはどうなっているのか心配しておりましたので、資料でも結構ですので触れてもらえるとありがたいと思いました。

もう1 つは、今日の資料は平成**23～25** 年度の分についてですが、先に配布された平成**22～24** 年度の基本計画の施策体系に基づく施策取り組みについては詳しく載っていますが、最終的には今日いただいた3 か年計画も詳しくまとめるのでしょうか。かつて新市建設計画はかなり議論して合併の計画に反映させた経過があります。その後どうなったのか気にかけていますが、それらがどう実施計画に反映されているのかよく分からないので、3 か

年実施計画の資料を提供していただければありがたいと思います。

企画調整課長

今回の資料ですが、向こう3か年にどういうことに力を入れて施策を進めていけばいいのかということで、全ての施策について網羅しているわけではなく、重点的に取り組む施策をピックアップして記載させていただきました。できるだけお示しできればと思いますが、今回はそういった趣旨で資料を準備いたしました。最終的な実施計画の策定につきましては、3ページの全体表にある「基本計画の体系に基づく主な施策」が先ほどのそれぞれの施策体系に基づき整理している項目でございます。昨年度策定したものと同じように23~25年度についても基本計画の体系に基づいて施策を整理する予定です。その中には建設計画に位置づけられているような事業も含め、向こう3か年に実施する主な都市事業なども盛り込んでいるところでございます。

金内 勝雄委員

いくつか質問があります。今朝テレビで台湾から庄内空港に観光客が到着した様子が放送されました。大変希望に満ちた光景でした。しかしながら、観光客に、何が楽しみかインタビューしていましたが、「おしん」の舞台の酒田に行って、松島に行きますと答えていました。鶴岡は素通りされます。こういった機会を鶴岡でしっかりつかんでほしいと思いました。

2つ目に、文化会館の新設が今後の取り組みに載っていますが、音響がいい会場があるということで、酒田や庄内町には一流の音楽家が訪れますが、鶴岡は音響が悪く敬遠されてしまいます。どこに建ててもらっても結構ですので文化会館の計画を推進してほしい。市長もこの件について前向きな発言をしていましたので期待しています。よろしく願います。

3つ目は県の体育施設が庄内にほとんどないので、市の体協からもぜひ建設してほしいと思っております。体協ではサッカー場に的を絞って県に働きかけていますが、行政でもよろしく願います。

最後に、小林委員から質問がありました学校の適正配置検討委員会についてですが、私は委員になっております。検討会は3回終了しましたが、ここで話し合われていることは、どこに住んでいようとも皆平等で豊かな環境で子供たちを育てたいということを考えますと、小規模の複式学級は適正な教育環境ではないということです。一番の目的は、複式学級の解消を目指していることです。1、2年生を1つのクラスにすると、先生が半分ずつしか子供たちと向かい合えないし、子供たちの社会力が落ちています。大勢の中でのみ合いに慣れていないため、悲しい自殺やいじめが後を断ちません。やはり多くの人材でのみ合いの中で育つ面が大きいと思いますし、少人数の中で過ごした小学生が中学校に行きますと、変化に対応できずに学校生活を送れない子がでてくることがありますので、ある程度の人材の中で教育させた方がいいのではと検討しています。もう既に話が出ていますが、学校を統合しようという話題で進めております。具体的な地域を含めた話題はこ

れから始まります。以上今までの経過を説明させていただきました。

企画調整課長

貴重なご提言ありがとうございます。それぞれ担当課と情報を共有しながら進めさせていきたいと思えます。

畑山 久恵委員

1つ伺います。21 ページの重点方針「市民・地域・行政が協調・協力して安全・安心に暮らせるようにします」で医療体制の充実とありますけど、荘内病院についてお話しします。今年の春ころ、具合が悪くて急患で荘内病院に行った人がおりました。その人は「紹介状がないから診られない」と言われて診察してもらえませんでした。あまりにも具合が悪かったので日本海病院に行ったそうです。そうしたら「すぐ入院して手術しなければだめだ」と言われ、日本海病院で手術してもらったそうです。やはり病院というものは皆さんの健康を守るためのものです。個人の医者にかかって手遅れで亡くなった方の話も聞いておりますし、今年もそのような話を聞きました。ですから、いくつかの科では紹介状が無くても診ていただけるような体勢をとっていただけないかと思えます。開業医にかかっている人が、その先生に紹介状をお願いしても、医者としてもできれば患者を放したくないと思えます。ですから全科とは言いませんので、急患で行った場合は診察していただきたいです。それが市民の一番の声だと思えますので、どうぞよろしくお願いいたします。

会長

今のは、要望ですが体制等について説明願います。

企画調整課長

かかりつけ医制度につきましては、荘内病院に患者さんが多く集まってしまうため、診療所等に役割分担しながら、より重い病気につきまして荘内病院で診察するというこの制度をとっております。今のお話の詳細は分かりませんが、要望があったということで伝えます。

畑山 久恵委員

よろしくお願いいたします。

会長

では次に移ります。

(2) の地域コミュニティ実態調査の実施状況と課題について説明をお願いします。

市民部次長

4月から市民生活課長を務めております門崎と申します。よろしく申し上げます。まずもって、櫛引地域審議会の委員の皆様におかれましては、常日頃より地域振興まちづくり事業等の推進に大変ご尽力いただいておりますことについて感謝申し上げます。

さて、委員の皆さんも十分認識されていることと思いますが、近年少子高齢化が進行しています。櫛引地域におきましても市町村合併後の5年間で人口が約**450**人、およそ**3%**減少しております。また、**60**代以上の高齢化率も**29.3%**となっております。また世帯構成、就業形態の変化する中で、地域課題は多様化しております。地域コミュニティの果たす役割が重要になっております。市町村合併を行いました本市におきましては、地域ごとに自治組織のあり方や地域コミュニティに対する支援についてかなりの相違があります。そこで平成**20**年度から継続的に地域のコミュニティ実態調査を実施いたしております。

今後、調査結果を踏まえて課題等の整理・検討を実施しながら、活性化に向けた施策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、委員の皆様のご指導よろしくお願い申し上げます。

一 (2) 地域コミュニティ実態調査の実施状況と課題について

市民生活課 清野 健係長 説明 一 略

会長

ただ今説明いただきましたが、先ほど芳賀委員から質問ありました各地域の防犯灯について、電気料の支払い方法等の統一目途はいつごろ、と検討されているか説明をお願いします。

市民部次長

統一の目途というご質問ですが、今の実態調査をまとめ、それを踏まえて自治組織のあり方、例えば区長さんなどに特別職として市から報酬を支払っている地域とそうでない地域がございますし、防犯灯だけではなくそれらを含めて検討を進めて、できるだけ早期に取りまとめていきたいと考えておりますのでご理解をいただきたいと思っております。

五十嵐 繁委員

先ほどからコミュニティの話がございました。今、空き家が非常に増えています。しかも利用する可能性の無い空き家がかなりあると思います。環境的にも非常に悪化している空き家が見受けられますし、所有者が放棄した空き家もあります。それらに対して行政で何か手立てはないのかお伺いします。

市民部長次長

最近の少子高齢化の進展ですとか、一人暮らしの老人が施設に入所されたり転居されたりして連絡がつかなくなったケースがある中で、近年空き家が増えています。特に長年放置された家屋が老朽化しまして、環境面や景観上で問題というお話もありましたし、防犯・

防災上でも対応が求められていると思いますし、重要な問題であると認識しております。基本的には管理責任がある所有者に管理義務があり、所有者に連絡を図りながら改善の指導を行っているのが実情です。ただ、少子高齢化問題やモラルの低下がありまして、解決に至らない事例も発生している状態です。財産上の問題で、行政が強制的に処分を行うにはかなり難しい問題がございまして、所有者・管理者の方にご協力いただくということが必要でございます。しかし、災害等の場合は消防から立ち会っていただき緊急対応を行った事例もありますので、個別的な事例につきましてはご相談をいただきたいと思います。

なお、市では現在空き家の実態調査を行っております。朝日と温海につきましては**20**年度に実施しておりますが、櫛引地域につきましては現在調査を実施しておりますので、なお検討を加えていきたいと考えておりますのでご理解をいただきたいと思います。

五十嵐 繁委員

ただ今の説明は分かりました。実態調査はぜひやっていただきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

会長

今、各地区の空き家実態調査を実施しております。市全体では約**5,700**軒の空き家があるということですが、櫛引地域内でも約**50**軒あるそうです。調査が終われば明確な数字も出てくると思います。これも地域共同体としては1つの課題だと思います。

ほかにいかがでしょうか。

小林 良市委員

コミュニティの支援のあり方についてです。コミュニティ活動は櫛引の場合は地区公民館という拠点のみで行っていますが、他地域では公立公民館やコミュニティセンターがあり、それらを合わせて行っている事例があります。したがって公民館やコミセンに支援されたり、自治組織に自治交付金として交付されたり、形態が違います。集落ごとの自治交付金だけで比較するというだけでなく、全体で比較調整して、自治活動から提供される様々なサービスから低下しないような体制基盤を整理できればありがたいと思います。

市民部次長

今年度までの3か年でコミュニティの実態調査を行っておりますので、これらの結果を踏まえまして来年度をめどに検討を進めて、その後できるだけ早期に統一にむけての調整を進めてまいりたいと考えております。

そして今お話ありましたように、地域においてそれまでの歴史的な背景ですとか経過がありますので、それぞれ形態も違いますし、持っている組織も違います。それらを含めまして全体的な支援のあるべき姿や自治組織のあり方を合わせて検討したいと考えております。

芳賀 俊之委員

先ほど質問させていただきましたが、防犯灯についても合併前に **2,500** 件と言われていた合併調整項目の中に当然入っているものだと私は思っていたのですが、5年経過しても統一されていないことがどういうことなのか理解できません。今ここで明確な返事はできないのかもしれませんが、市民生活を送るうえで平等を図ることは一番にしなければいけないことだと思うのですが、もう少し具体的なめどを示していただければありがたいので、可能な限りお答えいただければと思います。

市民部次長

防犯灯につきましても合併調整課題の1つになっております。公平なご負担ということで、できる限り早急に調整していかなければいけないという認識に立っておりますのでご理解いただきたいと思っております。

会長

防犯灯について合併調整項目に入っていたか、という点につきましてはいかがでしょうか。

市民部次長

調整項目の1つです。地域コミュニティ対策支援ということで、自治組織のあり方も含めて話題になっておりますが、調整を図っていききたいという認識でおります。

また、繰り返しになりますが、防犯灯につきましてもできるだけ早期に調整を進めていきたいと考えておりますのでよろしく申し上げます。

成田 勇委員

先ほど小林委員からありましたコミュニティセンターの問題ですけど、今年春の段階で区長会にも問題が投げかけられたことですが、櫛引地域においては歴史的な取り組みとして自治公民館活動があります。そこに、私はもう1つの視点として、次の世代を担う人材育成の場として非常に大きな役割を持っていると思います。きめ細かな取り組みが展開されながら、今後その地域をリードしていく人材を育成してきたということ、評価、検証しながら対応を考えていただきたいと思います。要望です。

会長

意見も十分に出たようですので、それでは(3)の「櫛引地域農業農村課題調査」の中間報告について説明をお願いします。

今野 勝吉 産業課長

櫛引庁舎産業課の今野でございます。平成21年度の農業農村調査の課題を受けた実証事業ということで、「地域プロジェクト推進事業」を実施しているものでございます。事業内

容でございますが、地域庁舎が主体として実施・運営ということでありまして、各地域の特色を発揮しながら、それぞれの農業を継承、発展させる取り組みとして意欲的に実施しております。櫛引庁舎の取り組みにつきましては、「農業と観光を活かした地域産業振興事業」でございます。内容を申し上げますと、①の地域ごとの観光果樹園の開設に合わせまして、観光施設を組み合わせたエージェントと連携したツアー企画の実施によりまして、誘客の拡大により地域産業の振興を図るということと、②の地域産業振興プロジェクト推進協議会を設置しまして、観光案内指導員の配置や、各種媒体を活用した **PR**、観光果樹園等関係者の研修、消費者ニーズを把握するため、先進観光地の視察研修の実施を計画したところでございます。

(3)の実施状況でございます。①のツアー企画につきましては、**JTB** との連携によりまして2つのツアー企画を実施いたしております。1つは、「日本一のくらげ水族館と『映画の街・鶴岡』でぶどう狩りを楽しむ旅」、もう1つは、「実りの『美味』を丸かじり！！」でございます。これらにつきましては次のページにございますけど、こういった商品企画を載せていただくために、県内のツアー会社が合同で発行しています「やまがたであそべっ **cha**」夏・秋号で **PR** したものでございます。配布の場所が県内の道の駅でありますとか、各観光案内所にしか置くことができませんでした。結果的にこの企画で櫛引地域に訪れた方はいませんでした。配布場所が県内に限られ、首都圏ですとか県外に **PR** 活動をしないと誘客に結びつかないと実感したところでございます。行程的にはどちらの商品も9時45分庄内空港出発ということで、羽田発の第1便が7時55分到着ですので、その便でおいでになればこのツアーに参加できることとなりますし、帰りにつきましても17時庄内空港到着ですので、最終便の18時10分の飛行機を利用すれば日帰りでも企画に参加できることとなりますけど、残念な結果に終わっています。

②でございますけど、観光指導員を6月18日～11月3日まででございますが、産直あぐり内に配置しました。実績につきましては、観光果樹園への招待実績でございますが、9月末現在にさくらんぼ園で170件579人、ぶどう園に52件361人ということで観光果樹園に案内することができました。これにつきましては添付した新聞の記事に掲載されましたとおり、観光案内所の看板を設置し、指導員を配置したところでございます。

③の視察研修につきましては、12月1～2日に先進事例であります喜多方市を視察する予定であります。

④でございますが、観光果樹園紹介所の開設と合わせまして観光果樹園 **PR** チラシの作成をしております。湯野浜温泉、あつみ温泉、由良温泉、湯田川温泉の各旅館に配布いたしましてお客様への **PR** を行っております。6月19、20日に湯野浜を会場に行われました「国際ノルディックウオーク in 湯野浜」におきまして、全国各地から参加している方がいらっしゃるわけですが、そのプログラムにチラシを折込みまして **PR** したところでございます。

今年度につきましては、以上です。

会長

今の中間報告についてなにかご意見等ございますか。

特に無いようですがいかがでしょうか。

企画部長

先ほど総合計画実施計画の中で畑山委員さんから荘内病院の話がございました。病院から確認しましたが、基本的に高度医療を担当するというので、鶴岡地区の医師会と連携し役割分担しながら地域医療を担っている状況です。この点につきましてまずご理解いただきたいと思います。平日に紹介状なく一般外来でお見えになった場合は、患者さんの状況を良く見て緊急的に治療が必要であれば、緊急外来に行ってくださいと診療するというのでございました。しかし、お医者さんが学会で不在であるとか諸事情により対応できない場合や、かかりつけ医制度でもう一度開業医さんから紹介状をもらってきても対応できる場合であれば、その状況を患者さんに説明して対応しているということが基本的な対応ということでございます。紹介状が無ければすぐ帰すという状況ではないということだけはご理解いただきたいと思います。

畑山 久恵委員

そういうことであれば、そのような対応をお願いします。その方は急患で行って断られて日本海病院に行って、すぐに手術したそうです。

企画部長

一般的には先に説明申し上げた対応で、紹介状が無いだけですぐ断るということではございませんでしたので、畑山さんの件につきまして個別に確認を取らせていただければ、改めてご説明申し上げます。

会長

それではここで5分間の休憩とします。

— 休憩 —

4、協議

会長

引き続き、会議を進めます。4の協議に移ります。(1)地域協議テーマに係るまとめ方について、「地域で取り組む婚活支援のあり方」であります。第2回地域審議会でアンケートの一次集計結果の説明を受けたわけですが、事務局から説明をお願いします。

山口 朗支所長

委員の皆様ご苦勞様です。婚活支援対策検討会まとめにあたりまして、初めに私から検討会の取り組み状況、検討結果について概要を説明します。『「地域社会で取り組む婚活支援のあり方」に関する検討のまとめ(案)」の1ページをご覧ください。婚活支援検討会は、

櫛引地域における未婚化・晩婚化の整理分析を行いまして、結婚について地域全体で支援していく気運を高め、地域社会において結婚支援のあり方について検討するために、本年の7月に設置したものであります。具体的な取り組みといたしまして、夏に実施したアンケート調査の集計分析、10月6日に開催いたしました第2回婚活支援対策検討会では、県の婚活コーディネーターによる講話、また10月23日には専門家を招いて婚活支援講演会を開催しているところでございます。最終回となりました11月15日の第3回検討会におきましては婚活支援のあり方について委員の皆様から出されましたご意見、提言等をまとめさせていただいております。結論的には個人から行政にいたる各分野におきまして、それぞれの役割を果たしながら連携して取り組むことが不可欠であるとしております。本日の資料がそのまとめの案でございまして、今後最終調整を行いまして、学校・地域市民団体・企業・行政機関などに配布しまして、婚活支援についての働きかけを行っていきたくと考えております。

尚、こうした取り組みにつきましては、ご承知のとおり新聞等で取り上げていただいております。市長も本市全体で取り組んでいくべき重要な課題であると強調しております。市内でも訓示しております。今後の地域審議会の協議内容も含めまして、本市の来年度事業に反映させていきたいと考えております。詳細につきましては総務課からご説明申し上げますのでよろしく申し上げます。

総務課総務地域振興班 菅原 正一主査（以下主査）

ただ今支所長から説明ありましたとおり、11月15日に第3回鶴岡市櫛引地域婚活支援対策検討会を開催しており、そのまとめを行っておりますので、その概要を櫛引地域審議会でも報告させていただきたいと思っております。櫛引地域で今年度取り組んでおります一連の婚活関連の調査事業につきましては、今年度の櫛引庁舎で取り組む3つの調査事業、1つはコミュニティ実態調査、もう1つは農業農村課題調査、更にもう1つが地域課題調査でありまして、その中の地域課題調査の一環で取り組ませていただいたものでございます。前回の地域審議会では1次集計、1次分析の報告をさせていただきましたが、今回は既婚者の分も含めた2次集計、2次分析の報告をさせていただきます。総務課の佐藤主事が説明します。

総務課総務地域振興班 佐藤 文博主事

総務課の佐藤です。「『地域社会で取り組む婚活支援のあり方』に関する検討のまとめ(案)」をご覧くださいと思います。後半部分が「20～40代の市民の生活・意識に関するアンケート調査2次集計及び2次分析」になっておりまして、こちらはかなり膨大な量がありますので省略して説明させていただきます。

まず1ページですけど、先ほど支所長から説明ありました概要につきましては前回の地域審議会でも説明させていただきましたので省略させていただきます。2ページでは未婚者の現状と課題をまとめております。「1、結婚について」であります。未婚者の現状としましては、結婚に遠い現状と見られます。1つの要因として中段のグラフで、「特定の異性

と交際していない」割合が、男性 **67.6%**、女性 **55.3%**となっておりまして、異性と交際している割合の低さがうかがえます。下段のグラフの全国調査結果も同様でございまして、「交際している異性はいない」、「友人として交際している異性がいる」の合計が男性は **66.2%**、女性は **57.6%**となっております。3ページではもう1つあげられる現状として出会いの機会の少なさということでございます。中ほどのグラフでは同じ年代の異性と出会う機会について、「年1回程度ある」、「ほとんどない」を合計して男性は **56.6%**、女性は **54.8%**となっておりまして、出会いの機会が少ない状況がうかがえます。下のグラフの「結婚していない理由」では、「適当な相手にめぐり合わない」と回答した人が最も多く、男性が **40.5%**、女性が **39%**となっております。これも全国調査と比較しても同様の状況でございまして、4ページのグラフが、櫛引と全国を比較したもので、「適当な相手にめぐり合わない」という割合がほぼ同じような状況です。このことに関しましては、単に出会いの機会が少ないため適当な相手にめぐり合わないということだけではなく、自分が求める相手に出会わないということで、結婚相手の理想が高いのではということも考えられそうです。5ページ目では結婚に遠い現状ということで、出会いにおける理想と現実のギャップがあると思います。「異性とどのように出会う機会があるとよいと思うか」についてですが、「趣味や娯楽を通じて出会う機会」が男性は **62.7%**、女性 **61%**と最も高く、ソフトな出会うを求める傾向にあると思います。一方下のグラフですが、既婚者は配偶者との出会いのきっかけにつきまして、「クラブ・習い事・趣味活動で」に該当した人は、男性で **6.9%**、女性 **5.4%**であり、割合としては低い状況です。最も高いのは「友人・知人を通じて」であります。未婚者が期待する異性との出会いは、趣味や娯楽を通じた出会いが理想ですが、既婚者の現実にはギャップがあることがうかがえます。このことに関しましては前回の地域審議会小林委員から既婚者がどのような出会いで結婚したかというデータを分析し、未婚者と既婚者の意識のギャップをどうやって埋められるかが婚活支援活動をしていくうえで重要なポイントになると発言しておりましたが、この部分と関わってくると考えております。続きまして6ページでございまして、もう1つの現状といたしましては、婚活にはまだまだ消極的ということでございます。「現在婚活をしているか」という質問で、婚活していない人の割合が8割を超えています。下段のグラフですが、婚活をしない理由について「特にない」が最も多く、結婚に向けた活動について消極的で待ちの姿勢がうかがえると思います。7ページでは、行政にどのような婚活支援を期待するかであります。「特に期待しない」が未婚者の男性 **48.6%**、女性 **52%**で最も高く、一方で既婚者は「交流パーティーなどの出会いの場の創出」男性 **44.4%**、女性 **49.3%**が最も高く、当事者とその周りでは行政に期待する婚活への意識に開きがあると言えます。こうした中で結婚難時代であることを意識させまして1日も早く婚活に前向きになれるような意識啓発をすることが重要であるとともに、婚活における行政の適切な関わり方を進めることが課題であると言えます。次に8ページです。結婚観の多様化という現状もあります。中段のグラフですが、未婚者のうち結婚したい人の割合ですが、「必ずしたい」、「いい人が現れたらしたい」、「いつかはしたい」を合わせると8割を超えています。この状況は全国調査と比較しても同じです。「いい人が現れたら結婚したい」の割合が最も高く、男性 **40.5%**、女性 **32%**となっており、結

婚について価値観が多様であることがうかがえます。続きまして9ページのグラフです。結婚の喜びや希望についてであります。未婚者で「非常に感じる」と答えた人は男性が**14.8%**、女性**19.9%**と少数です。「どちらかといえば感じない」、「全く感じない」、「どちらともいえない」の合計が**34.5%**となっております。結婚に魅力を感じない人が多い状況です。続いて**10**ページのグラフですが、既婚者は未婚者と比べて結婚や、子供や家族を持てることに喜びを感じている人の割合が高くなっております。全体的にパーセンテージを見ても既婚者の方が高くなっております。このように結婚観が多様化する中で、結婚にそれほど魅力を感じない人が多いことが課題でありまして、結婚や家族、子育てのイメージアップが必要であると考えられると思います。**11**ページでございます。生活についての部分であります。「(1) コミュニケーション機会の不足」これは特に男性であります。未婚者で余暇を一人で過ごす男性の割合が5割を超えています。男性ではパソコンや携帯を趣味にしている人が**39.4%**と最も高く、ゲームを趣味にしている人も**31.3%**となっております。このことから、自分が自由に使える時間で友人などの他者と直接会話するような機会は少なく、コミュニケーション機会が不足していると考えられます。次に**12**ページです。「(2) コミュニケーションに対する苦手意識」では、コミュニケーションに対して苦手と感じている人が3割を超えています。他者とのコミュニケーションを避け、機会が不足しコミュニケーション能力の低下が懸念されますので、その対策が必要であると考えられます。**13**ページをお開きください。生活面では人生設計を軽視する傾向にあります。中ほどのグラフの「結婚の良さ」について、「子どもや家庭を持てる」と答えたのが、男性**37.3%**、女性**53.5%**、下段の「将来の理想の子どもの人数」については2人以上と答えた合計が男性**75%**、女性**73.3%**となっております。一方**14**ページでは、人生設計について一番上のグラフですが、「女性の出産年齢を考えて、結婚すること」について「真剣に考えていない」が未婚の男性**28.2%**、未婚の女性**25.2%**、下段のグラフ「定年の年齢を考えて子どもを作ること」について「真剣に考えていない」が未婚男性**33.1%**、未婚女性**42.7%**となっております。子どもは欲しいし、家族を持てることに喜びは感じていますが、実際には真剣に考えておらず、人生設計における理想と現実が開きがあったと言えます。妊娠や出産にはタイミングや適齢期があるため、年齢が上がると家族計画に制約が出てくるにも関わらず、人生設計をおろそかにしていると思います。最後になりますが、**15**ページでは「子育てについて」であります。「子育てをどう感じるか」について、未婚者は「楽しいと感じるときと辛いと感じるときが同じくらいと思う」が最も高くなっています。それに対しまして既婚者は「楽しいと感じるときの方が多い」が最も高いです。また、**16**ページのグラフですが、「子育ての楽しさ」につきましても、未婚者より既婚者が全体的にパーセンテージが高くなっておりまして、楽しさを感じている割合が高くなっております。これは、経験したからこそ言えることだと思います。行動の自由が制約されるとか、生計を立てなければならない、子育ての負担などが結婚のマイナスイメージとなっているので、経験した人にしかわからない子育ての喜びや楽しみを未婚者に伝え、子育てのよさを理解してもらうことが重要であると思います。未婚者の現状と課題については以上です。

主査

ただ今総務課の佐藤から「20～40代の市民の生活・意識に関するアンケート調査」第2次集計・分析について説明させていただきましたが、検討会としても一定のまとめをしております。まとめといいますが、何か結論を出すというよりも、委員の方々から出していただいた意見を、分野ごとにまとめたのもございまして、それが18ページでございます。

未婚者、結婚支援事業者、家庭、地域・市民団体、職場、学校、行政がそれぞれの分野で取り組んでいくべきとしてあげていただいた意見を集約したものでございます。それらの意見が19ページに記載されております。前回の地域審議会におきましても、芳賀委員から同じテーマをなぜ地域審議会でも検討するのかという意見をいただいておりますが、婚活支援対策検討会でも「行政はこういうことをやってほしい・やるべき」という意見が出されておまして、これらの部分を地域審議会としても意見を汲み上げ、市に施策として提言するというところで、参考になるのではないかと感じております。23ページをお開きください。真ん中より下からが、行政に対する意見であります。「①の地域社会全体で支援する環境の整備」ということで、「鶴岡市は毅然として婚活に取り組むという姿勢を見せることが、未婚者にとって大きな励まし、勇気づけとなる」、「振興実施計画の中に、項目を掲げて支援を行っていくべきである」、「厳しい財政状況下で、行政が今後とも婚活支援を行っていくことができるかは疑問。今後も継続していくためには、市の施策の中に婚活支援の施策を明記しておくことが必要でないか」といった意見がありました。次のページです。「②の結婚を前向きに捉えられる意識醸成」としては、「晩婚化・未婚化の予備軍をできるだけ作らないように若いうちから啓蒙していくことが大切であり、それこそが行政の役割でないか」という意見。③は「市全体として取り組む姿勢が大事だ」ということで、部署が連携して取り組んで欲しいという意見でございます。④は「市主催の事業を展開してほしい」という意見ですし、「行政は、公民館事業の成人講座等でも、未婚者のコミュニケーション講座等を積極的に開催していくべき」という意見もございました。⑤は他市町村や地域・団体等との連携・協力で、「鶴岡の一地域での取り組みでは効果は期待できない。最低でも鶴岡市全体での取り組みが必要」という意見。⑥は「婚活支援組織の育成・支援」、⑦は「適切な婚活支援の検討」ということで、「これまでも『幸せ相談員制度』や『結婚希望者登録』など行政主導の婚活支援事業はあったが、事業効果が少ないとされて自然に消滅している現状にある」、「近年は、プライバシーや個人的なことには関与してほしくないとの考えも多く、婚活に対する行政の考え方も検討する必要がある」との意見。慎重に行っていくべきという意見は従前からありました。⑧の「子育て支援の充実」では、子育て支援は大切ということで、大変厳しいご意見も記載されています。これらを集約したものが18ページです。どの意見も全くそのとおりというものもありますし、単純に晩婚・非婚化を個人の問題として片付けることはできないという意見が、今回の調査・検討会のまとめしても浮き彫りになっているのではないかと感じておりますし、各分野がそれぞれの役割を果たしながら連携していくことが不可欠とまとめさせていただきました。以上が3回にわたって開催されました「鶴岡市櫛引地域婚活支援対策検討会のまとめ(案)」ということ

で、かなり省略いたしました。11月15日に開催した資料の報告でございます。

会長

今、地域課題の1つとしてアンケート調査のまとめの説明をいただいたわけですが、家庭にとっても後継者不足は大きな問題であり、櫛引地域でも審議会での1つの課題として取り上げて今日に至ったわけです。今、まとめの説明の中で、ぜひ聞いておきたいことがございましたらご発言ください。

小林 良市委員

既婚者を含めたアンケート調査結果を出していただきありがとうございました。大変参考になりました。

22ページのこれからの取り組みの中で、地域・市民団体②の中で、「地域ごとに経験豊富な先輩の自発的グループを作ってください、情報交換をしてもらおう」、「昔のような世話焼きおばさん的な方の育成」といったことも大切だと思いますが、未婚者の年代に近い最近結婚した方たちからアドバイスしていただいたり、キューピットの役割をしていただいたりといった仕組みも検討してみてもどうかと思いました。

会長

今の発言は、要望ということですか。

それでは(2)今後の地域審議会の進め方についてであります。当局からお願いします。

次長

今後の地域審議会の進め方についてであります。資料に記載されておりますとおり、第4回の櫛引地域審議会の開催は来年2月ころに予定しております。内容といたしましては、最後の審議会でありますので地域協議テーマの婚活支援につきまして、A4判1枚程度にまとめ、この協議に係る鶴岡市への提言として、市長に提言できればと考えているところでございます。

もう1点は、平成23年度地域審議会の進め方についてでございます。このことと、平成23年度の地域の協議テーマにつきましても、ご協議いただければと思います。

次に担当課からの課題等の説明ですが、学区再編について教育委員会から説明と報告がある予定です。

これらの内容で地域審議会を開催させていただければと考えておりますので、委員の皆様からのご意見よろしくお願いします。

会長

当局から提案ありましたが、第4回地域審議会は2月ころ実施したいとのことであります。ご意見ございませんでしょうか。無いようですので次回地域審議会は2月開催という

ことをお願いいたします。

それでは3のその他ですが、私からで申し訳ないのですが、地域コミュニティ実態調査についての3ページに住民自治組織の加入率が平均して**88.7%**とあります。旧町村は**100%**に近く、櫛引は**96.3%**となっています。二世帯住宅があるからこのような数字になるのだと思いますが、新興住宅地には自治会に入らない所もあります。そういう世帯は地区費を出しませんが、行政広報の配布は必要か、その辺の見解はいかがでしょうか。

市民部次長

住民自治組織への加入の問題につきましては、町内会長さんの研修会でもテーマにあげておりまして、櫛引地域からも実例の発表がありました。町内会は基本的には任意の組織であります。新興住宅地、集合住宅に入居されている住民の皆さんの町内会への加入率低下が課題となっておりますし、それぞれの地域の課題等を情報交換し、どういう対応が必要なのか検討しております。これからも課題として意識してまいりますので皆さんと検討を重ねたいと思います。

会長

自治会費を払わない人に配布物を配る必要は無いと思いますがいかがでしょうか。

市民部次長

広報等の配布につきましては、自治組織を通じてお願いしております。自治会費を負担していない世帯への広報配布につきましては、広報自体は市民の皆様にお知らせするものでありますから、配布のご協力をお願い申し上げます。しかし、広報もいりませんと言う世帯も現れております。そういった方々につきましてはこれからの地域コミュニティの課題と認識いたしております。

渡会 昇委員

今の関連でありますけど、市街地などでは神社費の集金などは新しく来た人に対してどう対応しているのでしょうか。分かる範囲で願います。

市民部次長

町内会費に対する問題は各地域ごとでかなりの差異があります。市街地ですと郊外地域に比べて会費は低くなっており、年間**4,000**～**5,000**円ほどだと思います。町内会費に寄附などの経費がどこまで含まれているかなど、現在実態調査の中で現状の把握をしております。それぞれの地域で異なっている状況にあります。

会長

ほかにはいかがでしょうか。

それでは私の司会はここまでとさせていただきます。

5、その他

(なし)

6、閉会

次長

委員の皆様におかれましては長時間にわたりありがとうございました。報告書の中身について十分ご覧いただきまして4回目の審議会で提言としてまとめさせていただきたいと思えます。

以上をもちまして第3回地域審議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

16 : 15